

# 『運行管理者』は大事な役割！

## 『運行管理者』はどんな資格？

運送業では、交通ルールを守って安全に輸送することが大切であり、安全運行における指導監督の役割を担うために会社を選任された人を「運行管理者」といいます。

運行管理者として選任されるためには資格が必要ですが、「国家資格」です。国土交通大臣が認定する講習実施機関において基礎講習を修了後、国家試験を受験し合格する必要があります。（令和3年度合格率は約30%）

当社では、全社員27名中8名が取得しています。

## 『運行管理者』は何をするの？

- ①車両管理：車両の日常点検・定期点検の状況や結果を把握し異常がないことを確認します。
- ②安全管理：安全運転をドライバーに意識付けるために社内講習やトレーニングを計画・実施しています。
- ③労務管理：ドライバーの健康状況等を確認するために、出庫時と帰庫時に点呼を行います。アルコールチェッカーを使っての飲酒運転防止の確認、十分な睡眠を取っているかの対面での確認、運行日報での4時間以内に休憩を取っているかの確認等を行っています。

運転免許証連動のアルコールチェッカー



ドライブレコーダー連動の運行日報



点呼時の風景（福山営業所）



運行管理者資格者証



日々の「安全運転」管理の積み重ねにより、「安定供給」を実現しています。